

夏休み明けの「ゆるやかスタート・ウィーク」の実施について

1 趣旨

昨年度の「ゆるやかスタート・ウィーク」の取組において、不登校の未然防止と熱中症や感染症リスクの軽減、さらには教職員の働き方改革につながる一定の成果が確認されたことから、本取組を持続可能な取組として定着させるため、今年度より「青森市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」に「ゆるやかスタート・ウィーク」を明文化した。

これに基づき、夏休み明けの最初の1週間を、児童生徒及び教職員の心身の健康を保持し、学校生活を「ゆるやかにスタート」させるための期間とする。

《青森市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則》

第五条の二 校長は、長期休業明けにおいて、児童生徒及び教員の心身の健康を保持するため、授業時間の短縮その他の柔軟な教育課程の編成を行うことができる。

2 前項の活動の名称は、「ゆるやかスタート・ウィーク」とし、その略称を「ゆるスタ」とする。

3 前二項に規定する活動の実施に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

2 概要

(1) 実施期間

令和8年8月24日（月）から28日（金）まで

(2) 主な取組

- ① 原則、午前授業とすること
- ② 給食は「元気モリモリウィーク」として実施すること
※ 長期休業明け概ね1週間の給食は、児童生徒からの人気メニューを提供しています。
- ③ 児童生徒は給食終了後に退下、教職員は定時退下とすること
- ④ 支援が必要な児童生徒を対象とした教育相談等は午後の時間に設定すること

《元気モリモリウィーク 主なメニュー》



8月24日
ポーク
カレー
【中学校B献立】



8月25日
ホットポテ
チーズサラダ
【浪岡地区献立】



8月26日
液状
ヨーグルト
【小学校A献立】